

令和元年度第1回福岡県地域医療構想調整会議 議事概要

1 会議の開催日時及び場所

日時：令和元年5月22日（水）14時30分～16時00分

場所：福岡西総合庁舎 2階 大会議室

2 出席委員

別紙委員名簿のとおり（出席者：出席委員11名、欠席2名）

3 議事概要

(1) 2025年に向けた具体的対応方針の様式について

以下の配布資料に基づき事務局及び地域医療構想アドバイザーから説明を行った。委員から公的医療機関等2025プラン作成対象医療機関の2025プランとの関係、取扱いはどうなるのかとの意見が出された。事務局から公的医療機関等2025プラン作成対象医療機関も今回の対応方針は策定していただき、その際にすでに策定している2025プランと相違があった場合は、プランの修正を行っていただくと回答を行った。また、委員から公的医療機関は民間で担えない部分を担う必要があることから、民間の対応方針が公的医療機関の対応方針と重複している場合は、調整会議で協議を実施していくことで間違いはないかとの確認があった。事務局から委員の言うとおりであるとの回答を行った。さらに、委員から有床診療所については、具体的にどういった医療を提供していればどの病床機能になるのか判断できるよう、記載要領に追記していただきたいとの意見が出された。事務局から地域医療構想アドバイザーと相談のうえ、記載要領に追記すると回答を行った。有床診療所の記載要領の件に関しては、議長一任とされた。

資料1 2025年に向けた具体的対応方針の様式について

資料2-1 対応方針の策定に関する調整会議等における検討について

資料2-2 朝倉構想区域における具体的対応方針策定のための資料集

別添1 朝倉構想区域地域医療構想

別添2 朝倉構想区域 SCR

別添3 朝倉構想区域に所在する医療機関の地理的状況

別添4 朝倉構想区域に所在する一般病床及び療養病床を有する医療機関一覧

資料2-3 朝倉構想区域における具体的対応方針策定のための検討事項

(2) 福岡県外来医療計画について

以下の配布資料に基づき事務局から説明を行った。委員から地域医療構想調整会議を外来医療に関する協議の場として活用する場合、委員の構成を見直す必要があるのではないか、また、地域医療構想調整会議は合意形成の場であり、合意が得られた後の対応等を現時点で決まっている範囲内で教えていただきたいとの意見が出された。事務局から現時点では定まっていなが、地域医療構想調整会議委員の構成は現状のままを考えており、外来医療計画案に関しては、地域の意見等を集

約するために地域医療構想調整会議に諮ったうえで、医療計画部会、医療審議会にあげていくことになる」と回答を行った。また、委員から開業規制を行うものではなく、あくまでも不足する医療機能をどのように担っていただくかに焦点を絞っていただきたいことと、開業の際に協議の場で協議が実施できるよう、福岡県、厚生局及び保健所と調整をしていただきたいとの意見が出された。さらに、外来医療に関する協議の場は、地域医療構想調整会議を活用していただきたいとの要望が出された。

資料3 福岡県外来医療計画について

別添1 医療法及び医師法の一部を改正する法律の施行について（通知）

別添2 外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン

（3）その他

事務局及び委員から特段の意見等は出なかった。

以上